



平成 25 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 新日本科学
代 表 者 代表取締役社長 永田 良一
(コード番号:2395 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長 関 利彦
(TEL:03-5565-6216)

第 1 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 9 日開催の当社取締役会において、平成 25 年 6 月 10 日に発行した当社第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社新日本科学第 1 回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数(※)	4 個（新株予約権の目的である株式の総数 224,000 株）
(3) 取得日及び消却日	平成 25 年 10 月 24 日
(4) 取得価額(※)	合計 3,408,000 円（本新株予約権 1 個あたり 852,000 円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

※本新株予約権は、原則として当社が行使指定を行わない限り割当先である野村證券株式会社は本新株予約権の行使ができませんが、その時有効な行使価額が 3,522 円以上の場合は、割当先はその裁量により本新株予約権を行使することができます。取得日までに本新株予約権の行使が行われた場合には「取得及び消却する新株予約権の数」及び「取得価額」は減少します。

2. 取得及び消却する理由

当社は、米国での前臨床事業の再強化のための資金、国内前臨床事業の差別化のための資金、国内臨床事業の人材強化のための資金、トランスレーショナルリサーチ事業の事業開発並びに

創薬開発のための資金、金融機関からの借入金の返済のための資金の調達を目的として、平成 25 年 6 月 10 日に本新株予約権（新株予約権の総数は 101 個（新株予約権の目的である株式の総数 5,656,000 株））を発行いたしました。本日現在までに累計で 97 個（5,432,000 株）の新株予約権の行使が行われ、7,340,804,000 円の資金調達を行うことができ、4 個（224,000 株）の新株予約権が残存しております。

これまでの行使の結果、当社は、今回のエクイティ・ファイナンスにおける資金調達は概ねその目標を達成できたと考えております。したがって、当社はこれ以上の希薄化を回避するため、本新株予約権の要項の規定に基づき、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

なお、本日現在までの本新株予約権の行使による資金調達額は、本新株予約権の発行決議日時点（平成 25 年 5 月 22 日）における想定調達額である 9,958,268,000 円に満たない状況ですが、当該差額については、当社は手許資金により充当していく予定です。

【ご参考】株式会社新日本科学第 1 回新株予約権の概要

割 当 日	平成 25 年 6 月 10 日
割 当 先	野村證券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	101 個
払 込 総 額	合計 86,052,000 円（新株予約権 1 個につき 852,000 円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	97 個

詳細につきましては、平成 25 年 5 月 22 日付「第三者割当による行使価額修正条項付き第 1 回新株予約権の発行及び行使指定条項付き第三者割当契約に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上